

■公共下水道事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成 5 年度にはつくばエクスプレス沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成 17 年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可 827ha の整備を進めているところである。

下水道の普及により河川や湖沼の水質改善に努め、衛生的な居住環境を確保し、住民のより快適で清潔な暮らしを実現していく。

2. 平成 28 年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		1,141,980	100.0	954,821	100.0	187,159	19.6
分担金及び負担金	負担金	14,225	1.2	26,540	2.8	△12,315	△46.4
使用料及び手数料	使用料	292,851	25.6	272,051	28.5	20,800	7.6
	手数料	26	0.0	26	0.0	0	0.0
国庫支出金	国庫補助金	75,900	6.7	87,000	9.1	△11,100	△12.8
財産収入	財産運用収入	345	0.0	382	0.0	△37	△9.7
繰入金	他会計繰入金	578,646	50.7	440,136	46.1	138,510	31.5
繰越金	繰越金	20,000	1.8	25,000	2.6	△5,000	△20.0
諸収入	市預金利子	80	0.0	80	0.0	0	0.0
	雑入	7	0.0	6	0.0	1	16.7
市債	市債	159,900	14.0	103,600	10.9	56,300	54.3

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		1,141,980	100.0	954,821	100.0	187,159	19.6
公共下水道事業整備費	公共下水道整備費	730,155	64.0	545,871	57.2	184,284	33.8
公債費	公債費	409,980	35.9	407,068	42.6	2,912	0.7
諸支出金	基金費	345	0	382	0.0	△37	△9.7
予備費	予備費	1,500	0.1	1,500	0.2	0	0.0

平成 28 年度の主な事業

▼公共下水道整備事業 242,521 千円 (200,857 千円) ※()は前年度当初予算額

[国庫支出金: 66,000 千円 地方債: 159,900 その他: 13,900 一般財源: 2,721]

※負担金: 受益者分担金 13,900

(目的及び期待する効果)

下水道の普及により公共広域の水質改善に努め、居住環境の向上と汚水施設の充実を図ると

ともに汚水供用開始区域の拡大を図る。

小張地区、奉社地区、小絹地区、古川地区、加藤地区、川崎地区、田村地区の管渠整備を実施する。

(主な支出)

委託料 実施設計業務委託等 8,000 千円
工事請負費 管渠工事 230,800 千円

▼福岡地区工業用地整備事業 29,700 千円 (新規)

[一般財源：29,700]

(目的及び期待する効果)

福岡地区工業用地の供用開始に併せて下水道を整備し、早期に企業誘致を図れるようにする。

(主な支出)

全体計画策定業務委託 4,500 千円
基本設計及び実施設計業務委託 25,200 千円

▼公共下水道処理施設管理事業 233,063 千円 (184,146 千円)

[国庫支出金：9,900 千円 その他：213,440 一般財源：9,723]

※使用料：下水道使用料 213,089 行政財産使用料 351

(目的及び期待する効果)

市内（小絹処理区）から集まった汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行う。

処理場施設管理事業として、電気施設の保守点検やポンプ等主要機器の修繕を実施する。また、中継ポンプ場の長寿命化計画に基づく詳細設計を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料，水道料，ガス料金	33,258 千円
修繕費	遠心脱水機制御盤修繕	20,239 千円
	水中攪拌機修繕	4,104 千円
	主ポンプ修繕	8,618 千円
	汚泥貯留槽ばっき管修繕	2,182 千円
委託料	運転管理	48,926 千円
	汚泥処分	58,001 千円
	電気設備点検	10,200 千円
	長寿命化実施設計	19,800 千円

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 133,009 千円 (69,130 千円)

[その他：74,916 一般財源：58,093]

※使用料：下水道使用料 74,911 諸収入 5

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、硫化水素等により腐食の管渠・マンホールの補修工事を実施する。また、都市計画道路整備に伴い、管渠の布設替え工事を実施する。

(主な支出)

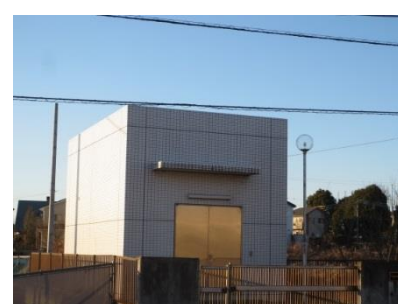
光熱水費	電気料, 水道料	12,224 千円
修繕費	丘陵部第2ポンプ施設修繕	6,027 千円
通信運搬費	電話料	1,194 千円
委託料	ポンプ場及び管渠清掃	4,817 千円
	雨水排水ポンプ場維持管理	6,372 千円
	管渠修繕等実施設計	20,500 千円
	下水道台帳更新	2,160 千円
工事請負費	管渠布設替え工事	14,600 千円
	管渠修繕工事	48,000 千円



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業 30,319 千円 (38,141 千円)

[その他：226 一般財源：30,093]

※負担金：受益者分担金 225 手数料：受益者負担金督促手数料 1

(目的及び期待する効果)

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道使用料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

報償費	受益者負担金前納報奨金	4,705 千円
負担金	下水道使用料収納事務負担金	16,849 千円
公課費	消費税納付金	8,500 千円